

輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託仕様書

1 委託業務の名称

輸出型地域商社育成・市場開拓業務

2 委託業務の目的

富山県産の農林水産物や加工食品(以下「県産食品」という。)のさらなる輸出拡大に向け、輸出に必要となる手続きや手配等(以下「輸出実務」という。)を担う事業者(以下「輸出型地域商社」という。)を県内で育成するため、輸出型地域商社を目指す県内事業者等に対し、次の輸出実務の委託を通じ、輸出実務遂行能力の向上による輸出型地域商社を育成・確保するとともに、輸出に取り組む又は志向する県産食品を生産又は製造する者(以下「県内事業者等」という。)のターゲットとする輸出先国又は地域(以下「輸出先国」という。)での市場開拓を支援する。

- (1) 市場調査の実施
- (2) 県内事業者等との調整及び支援
- (3) 物流事業者との調整
- (4) 販路開拓支援
- (5) 輸出実務活動
- (6) その他、県産食品の輸出拡大に資する活動

3 委託業務の期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 委託費上限額

金3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 委託業務の内容

- (1) 市場調査の実施
 - ・ 輸出先国における食品の輸入規制や市場ニーズ等の実態把握に努めること。
- (2) 県内事業者等との調整及び支援
 - ア 県内事業者等の開拓と商品選択
 - ・ とやま輸出コミュニティと連携して、積極的な県内事業者等の開拓に努めるとともに、市場調査結果等に基づく輸出可能性の高い商品選択及び提案など、県内事業者等との調整を図ること。
 - イ 県内事業者等との共同による輸出向け商品の開発又は改良
 - ・ 市場調査の結果及び、(3)や(4)の活動で得た情報等に基づき、輸出先国への販路開拓又は拡大が見込める県産食品の商品開発又は改良を、県内事業者等と共同で実施すること。

(3) 物流事業者との調整

- ・ 輸出先国への輸出に向けた物流手配(受発注、集荷・出荷、輸送、保険等)について、物流事業者との調整等を実施すること。

(4) 販路開拓支援

ア マーケティング等の実施

- ・ 輸出先国での見本市等を活用し、県産食品のプロモーションやマーケティングを実施すること。なお、見本市等に参加する場合は、「富山県ブース」として出展すること。

イ その他の販路開拓活動

- ・ 県産食品に関心を示す輸入事業者との国内外での商談会等、県内事業者等とのマッチングの機会(オンライン含む)を創出すること。
- ・ 商品説明資料(商品ラベルやFCPシート等)の多言語化や越境ECサイト掲載用動画作成など、輸出先国の消費者等に向けた商品情報提供等の支援に努めること。

(5) 輸出実務活動

- ・ 輸入事業者との商談の実施及び、越境ECサイトや各種海外見本市でのテストマーケティング、また、伏木富山港等を活用した LCL(混載輸送)などにおける輸送手段の検討・確保など、県産食品の輸出に必要となる手続きや手配等を実施すること。

(6) その他

- ・ 委託業務の進捗状況等の定期的な報告
- ・ 地域商社合同会議(既存地域商社含む関係者との情報交換の場)への参加
- ・ 当該事業の目的達成のために必要な業務

5 経費等

委託費(上限額 3,000,000 円)の範囲内で当該事業を行うものとし、対象経費は本事業の実施に真に必要なものに限る(例:県産食品のサンプル購入費、プロモーション費用、旅費、通訳費、通信運搬費、輸出コンテナの借り上げ料、輸出に関する手数料、消耗品費等)。

なお、委託料のうち 500,000 円について、PFS(成果連動型民間委託契約方式)を導入し、成果目標に対する成果に応じ委託料を支払うものとする。

6 その他

この仕様書は、本プロポーザル実施用のものであり、委託契約時は契約候補者との協議の内容等を踏まえ、修正することがある。